

令和4年度第1回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月25日(月)午前9時30分から午前11時8分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 11人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	9番	木戸安江
10番	久保時治	11番	小寺 旭		

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推4番	濱保敬志
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	槇本桂志
推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博		

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第1号 農業委員会職員の任命について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第1号 農地法第4条の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条の規定による届出について

報告第3号 認定電気通信事業者による農地転用届出について

第5 その他

(1) 5月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係主任 田渕 哲也

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和4年度第1回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、令和4年度第1回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、1番 秋山委員、4番 竹内委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第1号 農業委員会の職員の任免について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第1号を説明）

【議長】 ただ今の事務局の説明に、ご意見ご質問はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 無いようですので議案第1号は提案どおり同意しますがご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第1号は提案どおり同意します。

【議長】 続いて、議案第2号 農地法第3条の許可申請について事務局から説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第2号を説明）

【議長】 続いて担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 4月16日、譲渡人 ○○ ○○さんと譲受人 ○○ ○○さんと奥さん、小森山委員と私で現地確認をしました。

場所は府中市役所から南に行き、芦田川の土手の下で、大吉ラーメンの東側です。南と北に細い道があり、東側には太陽光施設があります。

譲渡人 ○○さんは高齢になり、耕作管理ができないためこの農地を売ることになりました。○○さんは○○○○○○の主人で、この農地と隣接しており、便利さと経営拡大のため耕作します。作付予定はゆず、ナス、トマト等です。下限面積が不明であったため電話でお聞きしますと、芦田町に10a農地があり、農機具はトラクター、コンバイン、耕運機を所有しておられ、問題ないと思われます。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第2号は許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第3号を説明）

【議長】田原委員が、欠席ですので、事務局で説明をいたします。

【事務局（田淵）】設定される〇〇 〇〇さんは高齢のため、担い手を探されていたそうです。近所である田原委員が推進委員ということもあり、相談に行かれたところ、農地の位置が〇〇 〇〇さんの農地に隣接しており、〇〇さんに相談してみてもどうかと助言をされたそうです。田原委員は問題は全くない、ありがたいお話であるとのことでした。以上です。

【議長】続いて、番号3を向田委員お願いします。

【推5番 向田委員】県道から神石へ抜ける道を1kmほど行きますと〇〇さんの家になります。その周りにハウスが5棟あり、以前〇〇さんもハウスで栽培をされていたところでした。

3月中旬に〇〇さんより電話がありまして、ハウスをしたいということで4月から5月の間に申請をしたいというものでした。〇〇さんに連絡しお会いしたところ、高齢のためもう10数年前からハウス栽培は辞めておられました。最初は6棟あったのですが、もうしないということで人にあげたということです。今回、〇〇さんからトルコギキョウの栽培をしたいということで、連絡があったそうです。

今回の申請はお父さんの名義になっておりますが、娘さんが学校で2年間、こういうノウハウを習われ、それに合わせた事業をしたいということで、リモートという最新式のハウスをするそうです。水、温度全部自動でやるそうです。最終的に水槽などを作りまして、そこから水を供給するというシステムで行われます。

〇〇さんはご高齢のため、非常に喜んでおられました。ある程度の指導もできるんじゃないかという話をされていました。それと設備の方につきましては、7月ごろから設備投資に入って、来年の7月か8月には栽培に入りたい。〇〇さんの説明によりますと、利益が出るまでには2、3年にかかるであろうとのことでした。以前からされておったので、場所としては問題はないと思います。よろしくお願いします。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認します。

【議長】続いて議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第4号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】4月16日、行政書士の大元さん、野津田委員と私の3人で現地を確認しております。

場所は上下高等学校の信号を植木方面へ300mぐらい行った山寄側の農地でございます。現在は防草シートを敷いて草も生えないようにしております。水路も管理されておりますし、土砂等の流出もないので、特に問題はないかと思いますが、審議のほどよろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第4号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第4号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第1号 農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第1号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第2号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第2号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第3号 認定電気通信事業者による農地転用届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第3号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、5月25日（水）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は5月25日（水）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦勞様でした。

令和4年4月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人